



# 禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

No. 328

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL: 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

《郵便振替》00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1部500円

## 時代の流れに逆行する国・自治体の動き コロナ禍の中で浮上する「喫煙所」問題 ～やめたいスモーカーのため廃止せよ～

昨年4月から「改正健康増進法」や、いわゆる“上乘せ”の受動喫煙防止条例も東京都をはじめとする各地の自治体で施行されましたが、飲食店、特に居酒屋では「喫煙可能店」とか、「喫煙目的店」などの看板を掲げて営業するなど、せっかくの法律や条例が“骨抜き”になろうとしています。また国会では、議員会館の中に「喫煙所」が83か所も設けられていると報じられ、国会議員の“特権意識”が原因と指摘する専門家もいます。

一方、仙台市では、市が管轄する勾当台公園に、JT東北支社が「社会実験」と称して3か所の喫煙所を設け、市に寄贈する計画が表面化。地元の「禁煙みやぎ」（山本蒔子代表）が郡和子市長に絶対反対の申し入れを行いました。予断を許さない状況となっています。今回、石田雅彦氏が、鋭い視点でこれらの問題を追及して下さいました。（渡辺文学）

### 矛盾する国の政策を問い直す

サイエンスライター 石田 雅彦

受動喫煙防止対策を盛り込んだ改正健康増進法が2020年4月1日に全面施行された。

新型コロナウイルスの感染拡大が進む中、タバコを吸う人の喫煙環境が大きく変化したことになるが、やはり「喫煙所難民」の問題が大きくクローズアップされている。

#### ■議員の喫煙と「喫煙所難民」

この数ヶ月、議員や職員が議会や議員会館などでタバコを吸う問題がマスメディアに大きく取り上げられている。

例えば、立憲民主党の枝野幸男党首が国会の議員会館の議員室（事務所）で喫煙して謝罪し、北海道では一部の道議が喫煙室のない北海道新庁舎で喫煙したことなどだ。

また、83ヶ所もあるという国会議事堂の喫煙所や衆議院本会議場の喫煙ブースも問題視され、仙台市では官庁街にある勾当台（おうとうだい）公園に喫煙者が集まることが社会問題化した挙げ句、仙台市がJT（日本たばこ産業・東北支社）と



一緒に喫煙スペースを設置する「社会実験」を行うというような本末転倒の反動も出始めている。

国会議員会館の各階にある喫煙専用室以外での喫煙はもちろん違法だ。また、北海道議会がある新庁舎には喫煙所が設置されておらず、鈴木直道・道知事も喫煙所の設置を認めていない。

だが、国会議事堂や国会議員会館での禁煙対策の徹底について国会議員自身が及び腰だし、2020年10月に北海道医師会が道議会新庁舎での完全禁煙を要望した後も問題はくすぶり続けている。

また、国会議事堂の喫煙所や衆院本会議場の喫煙ブースの問題は解決されないままだ。仙台市の勾当台公園問題はNPO法人禁煙みやぎが社会実験撤回を求める抗議文を市に提出したが、市側はあくまでJT提供の喫煙スペース設置を行うようだ。

改正健康増進法や自治体条例の全面施行は、新型コロナウイルスの感染拡大と緊急事態宣言や自粛要請などと時期が重なり、喫煙者を含む多くの人は外出せず、飲食店にも行かない状況が続いてきた。

こうした中、ほとんどの飲食店は規模を問わず、改正健康増進法にともなう受動喫煙防止の対策をする余裕があまりなかったことが想像される。

#### ■喫煙所がクラスター発生源に

一方、喫煙が新型コロナウイルスの感染や重症化のリスク要因になるという情報も共有されたことで、3密を避けて感染リスクを減らすため、各地の公衆喫煙所が一定期間、閉鎖されるといった事例も増

→1頁からの続き←

えた。緊急事態宣言の解除後、閉鎖されていた喫煙所は順次、再開されつつあるが、過去の事例から喫煙所が感染クラスターの発生源となっているのは事実だ。

もちろん喫煙所内のPM2.5などの有害物質濃度はかなり危険な数値になるし、喫煙者の数が増えればおのずから濃度も高くなる。また、喫煙所から流出するタバコ煙について無視されがちだが、タバコを吸わない周囲の通行人に対して受動喫煙の害を及ぼしていることがわかっている。

特に喫煙所に扉がない場合、PM2.5などの流出する有害物質は増えるようだ。

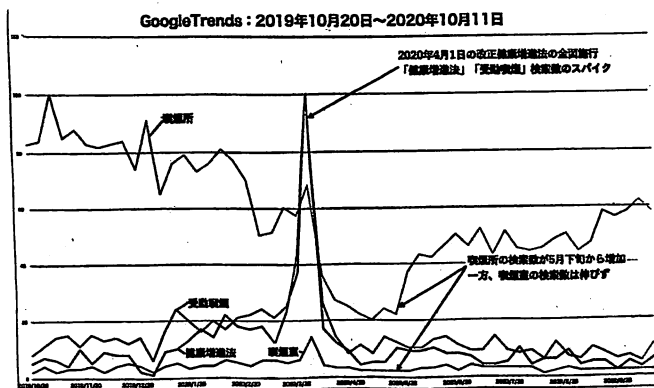
タバコが吸える場所が少なくなったため、喫煙者が近所のビルの間や公園などに蟻集し、受動喫煙の害を及ぼし、さらに灰皿がないために吸い殻のポイ捨てが目に見えるといった事例も多い。

禁煙店で飲食しつつ、タバコを吸うたびに外へ出てポイ捨てするような喫煙者もいる。路上喫煙防止条例のある自治体なら対処できるが、ない自治体の場合、こうした喫煙状況は野放しに放置されてしまう。

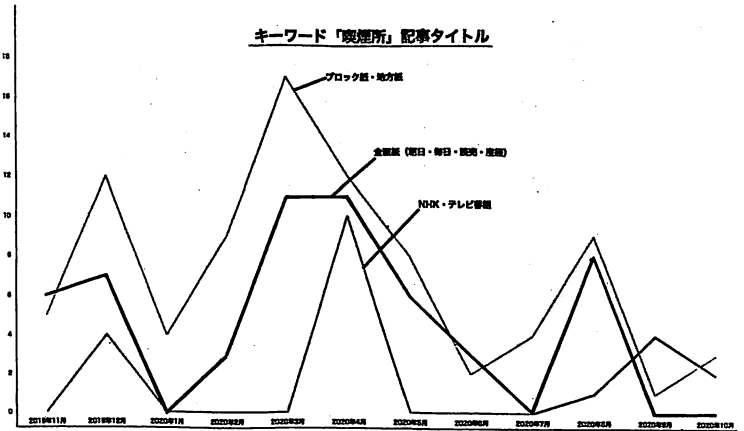
議員の違法喫煙や「喫煙所難民」の問題は、データでも明らかだ。Google検索で1年間の検索数の推移をみると、2020年5月あたりから「喫煙所」という検索ワードがジワジワと増えていることがわかる。これは喫煙とタバコ規制に関する他の検索ワードとは異なった動きとなっていて、ネットで「喫煙所」の場所を検索する人が多いことが推測できる。

■「喫煙所」を検索すると

Google Trendsで「健康増進法」「受動喫煙」「喫煙室」「喫煙所」の検索ワードを比較した。それぞれの検索ワードは、改正健康増進法が全面施行された2020年4月1日前後にスパイクがあり、「健康増進法」「受動喫煙」「喫煙室」はその前後に検索数が伸びていないが「喫煙所」だけ2020年5月から検索数が増えている。(グラフ作成筆者)



では、喫煙所という言葉が2020年5月以降、社会的に話題になっていたのだろうか。テレビや新聞でタイトルに「喫煙所」が入っている記事の数



の推移をしてみると、2020年8月を中心に記事数が増えているなど、やはり喫煙所の問題がズルズルと続いていることがわかる。

全国紙(朝日・毎日・読売・産経)、NHKとテレビ番組、ブロック紙と地方紙のタイトルに「喫煙所」が入っている記事の数の推移を月ごとにあらわした。新聞・雑誌記事横断検索(G-Search)より。(グラフ作成筆者)

新型コロナの影響では、テレワークによる在宅勤務が増えたことで喫煙者が家族にいる場合、自宅での受動喫煙と近隣への受動喫煙の被害が増加しているのではないかと懸念がある。

■国際条約違反続けるJT

一方、紙巻タバコより臭いが少ないとされる加熱式タバコへ切り替える喫煙者も多いようだ。

フィリップ・モリス・インターナショナルが韓国のKT&G製の加熱式タバコを日本へ輸入するなどタバコ会社はこうした状況さえ利用し、喫煙者を増やそうとしている。

タバコ会社といえば、JTは新型コロナ対策や見舞金、医療従事者支援などの名目で、自治体に寄付金をバラまいている。また、テレビや新聞にイメージ広告を出し続け、マスメディアへの影響力を行使しようとしている。

仙台市の勾当台公園でJTが資金提供して喫煙スペース設置の社会実験をするというように、JTは各地で灰皿や喫煙所を設置し、撤去費用は支払わないという従来の方式をより活発化させている。

これらは日本も批准するタバコ規制枠組条約(FCTC)違反であり、子どもも遊ぶ公園は全面禁煙であるべきというのは論をまたない。

■緩められた規制

改正健康増進法は、いわゆる「望まない受動喫煙」の防止のため、行政機関の屋内・敷地内や飲食店といった不特定多数の人が集まる施設の敷地内と屋内での禁煙を眼目に作られた。受動喫煙を受ける未成年者や家族、従業員、患者といったタバコを吸わない弱い立場の人への健康被害をなくし、タバコを吸うことができる場所を限定し、喫

煙者と施設の管理者に受動喫煙防止を義務付ける法律となっている。

2017年に厚生労働省が国会成立を目指したが、自民党たばこ議連を中心とした反対勢力によって原案は潰された。すったもんだの挙げ句、翌2018年7月に国会で可決成立した経緯がある。

2016年10月に公表された厚生労働省の改正案の叩き台では、飲食店は店舗面積30平方メートル以下を法規制の例外にするなど、面積規定はあったものの諸外国並みとなるはずだった。

しかし、成立するまでの間に、自民党たばこ議連などの圧力によって店舗面積は100平方メートル以下となり、行政機関も国会や自治体議会の立法機関が例外となり、加熱式タバコ（新型タバコ）が別扱いになるなど、規制の内容がかなり緩められてしまった。

一方、東京都や千葉市などの自治体において、国の改正健康増進法よりも厳しい規制の受動喫煙防止条例が制定された。

例えば、東京都と千葉市の場合、面積ではなく従業員の有無によって例外措置になる飲食店を区分けするなど、タバコ規制の先進国と比肩できるような規制内容となっている。

これらの自治体条例のほとんどは、改正健康増進法と合わせて2020年4月1日から全面施行された。だが、改正健康増進法と自治体条例の全面施行から約半年が経ち、上記のように法規制が緩められた部分で問題が出てき始めている。

これらの問題は、自民党たばこ議連などが法規制の内容に容喙し、改正健康増進法の網の目を広げた部分だ。

### ■骨抜きとなった「屋内全面禁煙」

また、新型コロナウイルスの影響もあるが、喫煙と受動喫煙の健康被害が屋外や家族、近隣といった予想通りの部分に出てきている。

飲食店の禁煙化については、新型コロナ対策で地域の保健所が多忙を極め、なかなかタバコ対策にまで手が回らないといった状況もあった。

ここにきて自治体は、地域の商店街に各店舗へ啓発のパンフレットなどを配布するなど、店の入口のわかりやすい場所に喫煙可能店などのステッカー表示をするように働きかけを始めている。

一方、新たな問題になっているのは、タバコの対面販売をして喫煙を主な目的にする、いわゆるシガーバーなどの喫煙目的室（店）への違法な業態転換だ。

違法というのは、必要なタバコの販売許可を得ずに喫煙目的室（店）と掲示するという意味だが、当初、タバコ販売の所管である財務省と厚生労働省で分類に混乱が生じ、JTの各支社がアドバイスするなどしてタバコの出張販売形式で既存の居酒屋やバーが喫煙目的店として店内でタバコを吸わせる事例が出ていた。

これについては、財務省が改正健康増進法の法規制の枠内での設備の必要性を示し、厚生労働省は食事の提供を主目的とする一般的な居酒屋やレストランは該当しないとし、出張販売を含むタバコの対面販売の書類の保管が必要としてハードルを上げている。厚生労働省の指針を受け、違法な喫煙目的室（店）の形態にしている飲食店へ啓発を始めた自治体もあるようだ。

また、喫煙を主な目的にしている店は、喫煙室（店）の構造および設備を「タバコの煙の流出を防止するための技術的基準」に適合するようになければならない。これは事業所や官公庁の敷地内喫煙所などと同じく、出入り口で喫煙室（店）の外から中へ流入する空気の気流が毎秒0.2メートル以上でなければならないなど、厳しい基準がある。これらの基準を満たさずに喫煙目的室（店）として客にタバコを吸わせた場合、最高で50万円の罰則が科せられる危険性がある。

改正健康増進法が全面施行されて半年ほどが経つが、こうした多くの問題が顕在化してきた。

### ■進む自治体、企業のタバコ対策

一方、宮城県議会が2020年3月に議会棟の喫煙室を全廃するなど、積極的にタバコ対策をする自治体議会もある。

また、大阪府寝屋川市が「こどもたちをたばこの煙から守る条例」を施行したり、福島県で自民党県議団などが中心となって独自の受動喫煙防止条例の制定へ動くなど、全国的に受動喫煙防止の動きが高まってきている。

企業も社員の健康増進のために禁煙サポートに取り組む事例が増え、テレワーク中の喫煙を禁止する企業も現れてきた。初診から来院が不要の禁煙外来の遠隔診療も始まり、アプリによる禁煙治療も薬事承認されるサービスが出てくるなど、タバコに対する国民の意識も大きく変わってきている時代といえる。

そもそも改正健康増進法は、喫煙という行為に対して厳しく臨む法律だ。その一方でコンビニエンスストアのレジの背後にはタバコのパッケージがズラリと並び、街には喫煙所があり会社には喫煙室がある。

ニコチンに限らず依存症の回復や治療には、周囲から再発のトリガーとなるものを遠ざけるのが肝要だが、社会の環境が変わらなければ依存からの離脱は難しい。喫煙者に「タバコをやめろ」と呼びかけるだけでは問題は解決できない。矛盾する国の政策こそ、問われなければならないだろう。

【いしだ・まさひこ＝横浜市立大学医学部大学院循環制御医学教室】



# 新型コロナのはなし⑤

—「日本凄い」は本当か？—

日本禁煙学会理事 松崎 道幸

欧米の新型コロナによる死亡率は、日本よりも一桁から二桁多いのですが、アジアの国の中では、日本はワーストグループです。台湾、ベトナム、タイ、中国と比べて日本の人口百万人あたり死亡数は10倍から100倍多いのです（図1）。

欧米よりも一桁も二桁も低い死亡率ですから、「日本すごい」と思う方は少なくないと思いますが、アジアの範囲で見ると、日本の人口当たり死亡率がベトナム、タイの100倍近く高いことはどう説明すればよいのでしょうか？

これらの国々よりも医療体制が整っているはずなのに、10倍、100倍の死亡率の差があるのは、政府の感染対策の徹底度の差によるものと考えざるを得ません。

高所得国でも、政府が感染対策をしっかりとしない場合、感染による犠牲者を防ぐことができないと思います。

## ■インフルエンザと同じではない

新型コロナに感染すると、インフルエンザの5倍死亡リスクが高まります（図2）。この「5倍」という死亡リスクは、臨床現場では「インフルエンザなら助かるはずの入院患者さんの8割が予想に反して、命を落とす」的なことです。実に恐ろしい感染症です。

また、新型コロナはインフルエンザよりもはるかに感染が広がりやすいのです。

外出制限、マスク着用、三密防止などの新型コロナ向け対策は、このシーズンのインフルエンザ流行をほぼ完全に抑えました。

厚生省の学校保健統計によると、昨1月第4週の幼稚園から高校までのインフルエンザ罹患報告数は4万名でしたが、今年の同期の罹患数報告はゼロ名でした。

新型コロナがインフルエンザ並みの感染症だったならば、現在の感染防止対策でパーフェクトに抑え込めるはずですが、現実とはまったくそうではありません。

図1 アジア諸国の新型コロナ死亡率

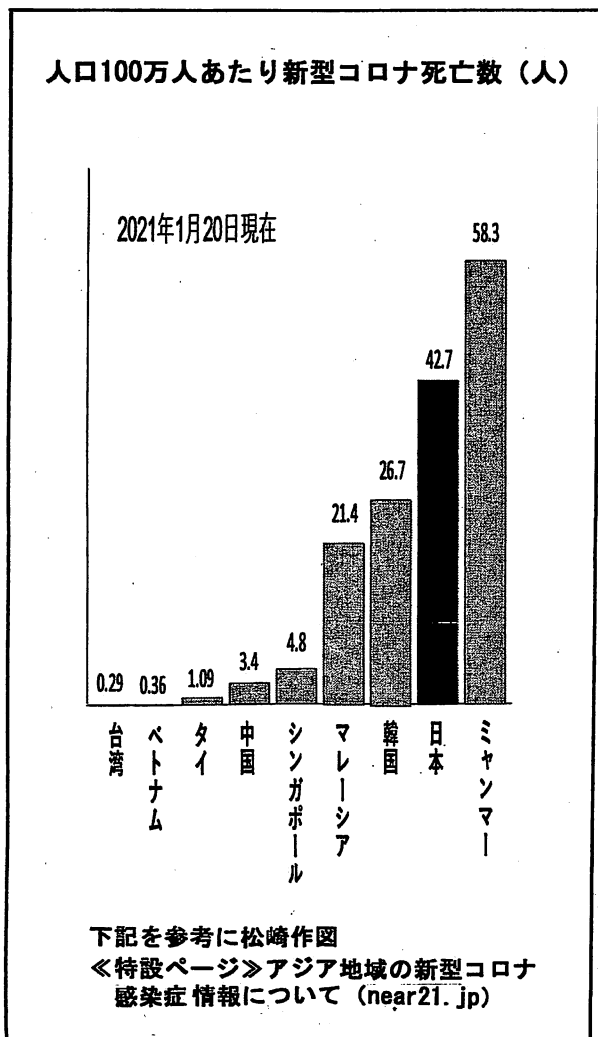
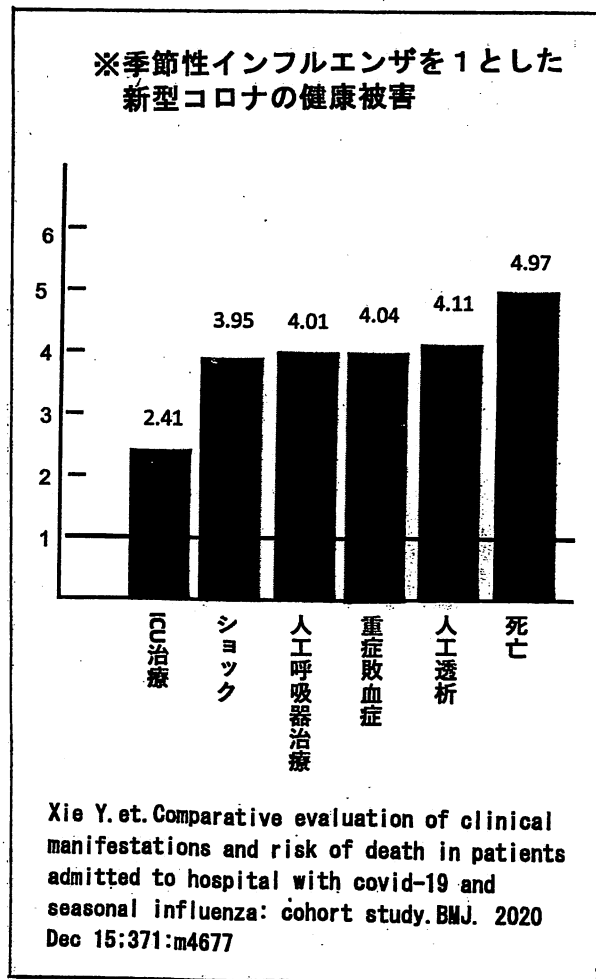


図2 新型コロナは「インフルエンザ」よりケタ違いに怖い



## 〈禁煙運動アーカイブス〉

### 「自殺志願者クラブ」

村上陽一郎

このエッセイは、1985年に発行された『文芸』2月号に掲載されたものです。当時、村上氏は東京大学助教授で、日本の成人男性喫煙率は64.6%という時代でした。今から36年も前の文章ですが、現在でもそのまま通用する内容だと思います。このエッセイに目を通した漫画家の高信太郎氏が、とてもユニークなイラストを送って下さいました。蘇った村上氏の文章、じっくりお読みください。(渡辺文学)

アメリカで秘かに拡っている表現に〈smoking monkey〉というのがある。日本人のことを呼ぶ言葉なのだそう。

学会や国際会議に出席しても、灰皿が置いてあるのは日本人の参加者の前だけ、ということが多くなった。あるいは、会議場では喫煙できないという事例もぐんぐん増えている。

ロピーで、日本人の仲間を探したかったら、紫煙をたよりにすればよい、という冗談さえ生れているくらいだ。ことほど左様に欧米ではとくに男性の喫煙者が減っている。

もう言い古されたが、タバコを止められないような人は、自分の意志の支配力が薄弱であるという看板をぶらさげているようなもので、それだけで、自分にマイナスの情報を外に流し続けていることになるからである。もはや、喫煙は最もカッコ悪いことになりつつある。

そんな中で、人前で平気でタバコを吸う日本人は、一種奇妙な人種に見えるらしい。眼鏡をかけて、カメラをもって、歯をむき出して、という日本人のあのイメージに、もう一つ「煙を吐き続ける」という特徴が加わって〈smoking monkey〉などという嬉しくない仇名が生れているのだろう。

タバコの害についてはすでに明白である。呼吸器のみならず、消化器、循環器などへの影響も確認済のことだ。それでも自分だけならば、自発的に緩徐な自殺をするだけである。

日に20本吸う人は、24時間の一日を22時間に縮めているという計算もある。しかし喫煙は単なる自殺ではない。殺人なのだ。

人間の胸に吸い込まれて吐き出される煙よりもはるかに多くの、そして大きな危険は、タバコから立ち上る煙のなかにある。駅頭、吸がら入れがくすぶっているときのあの猛烈な不快さは喫煙者でも辟易する。

だから、ときどき見かけるタールやヤニを吸収すると称する吸ロパイブほど偽善的なものはない。



〈イラスト=高信太郎〉

自分の肺に入る煙には気をつけるが、他人を傷付ける煙はどうでもよい、ということになるからだ。

家庭では家族のために遠慮するが、その分、街頭や駅や職場でとり返すという御仁も結構多い。喫煙者の妻（非喫煙者）の寿命が、そうでない対照群に比べて短いという疫学的統計もある。

たしかに嫌煙権というのは余り好ましい言葉ではない。この言葉が生れたとき、激しい反機があった。さる高名な評論家は「気狂い沙汰」とさえ言った。「進歩的」と称される人も「保守的」な人もこの問題になると、突然一致して消極的になる。大気汚染について激しい批判の論陣を張る人が、二六時中くわえタバコ、などということにもなる。専売会社は若い婦人に標的を絞ってキャンペーンに懸命である。婦人たちも「女だてらに……」という女性観に反撃するつもりか、この悪習に惹かれがちだ。

一説によると、タバコの害は大麻よりはるかに大きいという。その大麻は1グラムもっていても大騒ぎである。タバコの方は国家が大がかりの宣伝をしていて、その犯罪は、誰もどうすることもできない。

かつて十年前まで著者も喫煙者であった。そのことへの反省も含めて、書かずにはいられない。すべての人からタバコを取り上げようとは言わない。公衆便所のように、社会があちこちに独房のような公衆喫煙所を設け——何だったら「自殺志願者クラブ」とでも看板を掲げ——タバコはそこでだけ許される、というような制度をつくって見たらどうだろう。

【村上陽一郎氏=1936年生まれ/1962年・東京大学科学史科卒/東京大学助教授、上智大学助教授を経て東京大学教授/国際基督教大学教授、東京理科大学教授を歴任/東洋英和女学院大学学長/2018年・豊田工業大学次世代文明センター長】

## 2月18日は「嫌煙権運動」誕生の日

嫌煙権確立をめざす人びとの会  
代表世話人 渡辺 文学

1978年2月18日、東京・四谷の写真文化会館会議室で、中田みどりさんの呼びかけで「嫌煙権確立をめざす人びとの会」（以下人びとの会）の発足集会が行われました。



中田みどりさんの挨拶の後、日本消費者連盟の安藤英雄事務局長、新宿駅・熊澤健三駅長、弁護士・伊佐山芳郎氏などが、それぞれの立場で発言、ノン・スモーカーサイドの運動として「嫌煙権」のキーワードが大きな反響を呼び、狭い会議室は、各地から参加したタバコ公害に悩んでいる人たちと、テレビ各社のカメラ、多数の新聞記者で、冬だというのに、熱気あふれる集会となりました。

この日の司会役を務めたのが私でした。ヘビー・スモーカーだった私は、前年5月6日、運転免許証の1年停止となったのを機に、当時1日60本も吸っていたタバコと「断煙」しました。もしあの日「免許停止」の処分を受けていなかったら、そして1日60本ものタバコを吸い続けていたら、とうの昔に“あの世”に逝っていたはずです。

世の中には“偶然の出来事”が沢山ありますが実は、私がタバコをやめた同じ1977年5月、札幌で、黒木俊郎弁護士の呼びかけで「非喫煙者を守る会」が結成されており、この団体が日本で初めて“タバコを吸わない人たちの会”の誕生でした。

さらにその年の秋、名古屋でウーマン・リブの女性たちが声を上げて「タバコの害を追放する私たちの会（発足後すぐ「人びとの会」に改称）が横の連絡も何もなしに運動を始めていたのです。

「人びとの会」は、非喫煙者サイドからの取り組みとしては3番目でしたが、「嫌煙権」というネーミングの面白さから、メディアが大きく取り上げて、「燎原の火」のように、全国に広がっていきました。

もし当時「流行語大賞」があれば、この「嫌煙権」が、1978年のナンバー1となっていたことは想像に難くありません。（「流行語大賞」は1983年から始まりました）

その年から43年、国会では「改正健康増進法」が、そして「東京都受動喫煙防止条例」がすでに施行され、タバコの煙に悩まされる頻度は激減してはいますが、まだまだ職場、飲食店、居酒屋などでの受動喫煙被害は全面解決には至っておらず、また、歩行喫煙や公園の喫煙問題も現在、大きな社会問題として残されています。

また、最近ではタバコ各社の「新型タバコ」の拡販政策も目に余り、まだまだ禁煙・嫌煙権運動の手を緩めるわけには参りません。

反喫煙運動の関係者の皆さまの、一層のご支援・ご協力を期待しております。

【わたなべ・ふみさと（通称：ぶんがく）＝タバコ問題情報センター代表理事／禁煙ジャーナル編集長／日本禁煙学会理事／受動喫煙撲滅機構理事】

※《NHKラジオでは、毎年この日「今日は何の日」のコーナーで「嫌煙権運動発足の日」として紹介してくれています》

# コバケンとその仲間たちオーケストラ

## 世界禁煙デーコンサート

2021年 **5月22日** 開演 19:30 サントリーホール

全席指定

**S席 5,000円 A席 4,000円**

※現時点の条例により販売座席数は50%にて調整しております。  
※例外的にその枠を超えての販売もあり得ますこと予めご了承ください。

- ・マスク着用をお願い致します
- ・当日クローケは閉鎖しています
- ・未就学児の入場はご遠慮ください
- ・車椅子席はオーケストラ事務局のみで申込みを受け致します
- ・出演者への贈答品はお預かりできません
- ※上記事項 予めご了承ください

●本公演は、2020年5月31日「世界禁煙デーコンサート」の延期公演です。昨年ご購入頂いたチケットはそのまま今回ご入場いただけます。

指揮 **小林 研一郎**

管弦楽 **コバケンとその仲間たちオーケストラ**

ヴァイオリン **瀬崎 明日香** 司会 **朝岡 聡**

チケット発売場所  
サントリーホール チケットセンター 0570-55-0017(10:00-18:00休館日を除く)  
サントリーホール・メンバーズ・クラブWEB <http://suntoryhall.pla.jp/>  
チケットぴあ (Pコード: 178-051) 0570-02-9999

その他お問い合わせ  
コバケンとその仲間たちオーケストラ事務局  
TEL.03-6805-1067(平日10:00~17:00) 時間厳守をお願いいたします

サラサーデ  
チヨイネルワイゼン  
ベルリオーズ  
序曲「**ロマーの謝肉祭**」  
ドボルザーク  
交響曲第9番「**新世界**」

主催/小林音楽研究所、コバケンとその仲間たちオーケストラ  
共催/日本禁煙学会(学友)  
助成/公益財団法人東京歴史文化財団 アーツカウンシル東京  
協力/大樹生命保険株式会社

ARTS COUNCIL TOKYO **TokyoTokyo** FESTIVAL

## 《メディア・ウォッチング》

■1/26『毎日』「イオン修業中全面禁煙 45万人対象」。1月25日に同社の禁煙対策について発表。内容は①国内グループ115社の全従業員45万人を対象に、就業時間中の全面禁煙を3月までに開始②就業の45分前から禁煙③事業所の敷地内は終日禁煙④残る1割の従業員についても順次全面禁煙に踏み切る⑤来客用の喫煙所は設置を続けるかどうか検討⑥従業員の「卒煙」を支援するため、オンライン形式で禁煙治療を受けられるようにしていく■1/29『東京』（投書）「守ってほしいたばこマナー」。投書者は20歳の女子大学生。①前の女性が歩きたばこをしていた②煙が直接投書者にきて咳き込んだ③女性は吸い殻を投書者に投げつけた④「もし当たっていたら」と考え、ゾッとした⑤ポイ捨ては危険だ⑥たばこは嗜好品。吸う人も吸わない人もいる。そのことを理解した上で「マナーを守ってほしい」という主張だが、書き出しは「多くの場所が禁煙ゾーンに指定されているにもかかわらず、歩きたばこや吸い殻のポイ捨ては絶えません。私は人の吐き出した煙でも、気持ち悪くなります」だった。「たばこは嗜好品。吸う人も吸わない人もいる」の言葉や「禁煙ゾーン」がルール化の流れの結果であることを考えさせていないからJ Tが大満足（笑）の投書■1/29『産経』「喜寿・小椋佳『最後』の新作」。小椋佳7年ぶりの新作アルバム「もういいかい」を発売したことによるインタビュー。この中で「1日2箱のセブンスターを灰にする。この習慣も50年続けている」との記述。小椋さんは50年もの間ニコチン依存症を「患って」（笑）いらっしやっただけですね■1/31『朝日』「持病の重症化リスクどれぐらい？」「喫煙者など注意 加齢も要因」。基礎疾患がある場合の新型コロナの重症化リスクや死亡リスクについて取材。厚労省の「診療の手引き」で重症化しやすい基礎疾患として①がん②COPD③慢性腎臓病④糖尿病⑤高血圧⑥肥満⑦喫煙、を挙げていることや米疾病対策センターは昨年12月、リストにダウン症を追加したことも紹介。このうち、COPDについては「重症化リスクが5.7倍になるという報告」「原因の90%はたばこ」であるとして、国際医療研究センター放生雅章診療科長のコメント「当院で亡くなった人は喫煙者が多い。悪い生活習慣で重症化する病気と言える」■2/2『産経』「衆院喫煙ブース 風当たり強まる」「コロナ禍で問題視/設置自体に批判も」。国会議事堂の衆院本会議場入り口付近にある2つの喫煙ブースに対する「風当たり」の内容を取材。国民民主党の伊藤孝恵参院議員が予算委で質した際の答弁は「喫煙時には適切な距離を保つことや間近で会話や発声することを避けていただくこと等の注意喚起の掲示を行っている」だったが、記者は「実

際は...喫煙しながら近距離で会話する光景が日常的に繰り広げられている。参院側の公共スペースには議員向けの喫煙所がなく、衆院側に『遠征』する参院議員もいる」と新事実（笑）を明かしている■2/3『朝日』「がんとともに」「家庭内の受動喫煙が心配」。長谷川一男肺がん患者会代表のインタビュー。前段はコロナ禍の影響でがん患者の医療事情が悪化している事情や苦悩を記述。後段は①昨年4月に受動喫煙防止法が施行され、屋外喫煙所が閉鎖されるなど、喫煙者を外で目にする機会が減った②喫煙者は家の中で吸っている。子どもたちなど家族に受動喫煙の被害が広がっているとしたら悲しい③新型コロナでは、喫煙による重症化リスクが指摘されているといった内容■2/3『東京』「勧められない加熱式たばこ」。禁煙はなかなか難しい。ニコチンがヘロインなどの薬物並みに強いからだ。そのため「紙巻きたばこよりましでは」「禁煙につながるかも」といった期待感から加熱式に手を出す動機などを紹介。WHOが①従来のたばこ製品と同じように有害で、同様の規制が必要だとの見解②紙巻きを吸わない人が加熱式を吸うと、紙巻き使用に至る可能性が高まるという研究結果が出た、として「加熱式使用は勧められない選択肢と言わざるを得ない」と記述。さらに後段では、松山祐輔東京医科歯科大助教と大阪国際がんセンターの田淵貴大医師による研究結果を紹介。末尾は松山祐輔助教のコメント「飲食店など公共の場での加熱式を含めた全面禁煙を推進する、といった完全にたばこをやめられるような環境整備が必要だと思う」■2/5『産経』「玉木氏、衆院喫煙ブース『とっばらったら』」。国民民主党の玉木雄一郎代表は4日の記者会見で、衆院本会議場の2つの喫煙ブースについて「とっばらったらいい。『密』になってたばこを吸っているのは子供に見せられない」と述べ、撤去すべきだとの考えを示した■2/5『朝日』「国会の喫煙所『密』に批判」。新型コロナをめぐる、衆院本会議入り口付近にある喫煙所を問題視。末尾は玉木代表の「撤去したらいい」を掲載■『世論時報』（2月号）「正しく伝えたい禁煙の話題」「新型タバコの本当のリスクは想像を超えています」（田淵貴大・大阪国際がんセンター疫学統計部副部長）。加熱式たばこの急速な普及を危惧し、問題点を詳細に解説。末尾の小見出しは「医療者のあるべき姿を目指しタバコ問題を自分事に」となっていて、欧米の学会が発表した「21世紀の医師憲章」に掲げられた基本原則「患者の健康・幸福を守ることを優先し、市場や社会からの圧力に屈してはならない」と紹介。末尾で「医療者はタバコ問題を放置しようとする様々な圧力に屈せず、患者の幸せのために禁煙支援・禁煙指導に努めなければならない」と結ぶ。【水飽健一郎】

漫筆

禁煙ということは、その気になって成功した者にとっては実にカンタンなことだと思います。タバコは体に悪いものである。しかも、それは吸っている本人だけでなく回りにいる人達、つまり家族であるとか、友人であるとか、にもということが分かりました。英語で言うなら「ノット・オンリー本人、バット・オルソー回りの人達」ですね。タバコの害というのは本人にはなかなか分かりません。長い間ヘビー・スモーカーだった本人がいうのですから間違いありません(笑) ◆例えば双子の兄弟がいたとします。そのうちの一人がスモーカー、そしてもう一人が nonsmoker だったとする。この二人を比べるのです。必ず nonsmokerの方が長生きをするということです。なぜこんなヘンなことを思いついたかといえば、その昔これによく似たことがあったのを思い出したからです。つまり双子のようによく似た友人がいた。二人とも漫画の先輩でした。それが、はらたいら氏と杉村篤氏だ。はらたいら氏はテレビの「クイズ・ダービー」などで有名でしたからご存知の方も多いでしょうが、杉村篤氏は「ちょっと」という人の方が多いかもですね◆杉村さんは別名をコン・太郎という漫画家でした。二人共、高知県の出身ですので何か関係があるのかもと思ったのですが、何もないらしい。どういうことかという、この二人の顔がソックリなのです。そしてその二人にプラスワンだったのがぼくだった。新宿のモダン・ジャズの喫茶店ではいつも間違えられました。それどころか、漫画の出版社でも編集の人から「やあ、よく似てるなあ、はらさんかとおもったら杉村さんでしたか」と声を掛けられムツとして「高信太郎です」と名乗っ

たことが何度もありました。つまり、ぼくが一番無名だったということですね(笑) ◆当時、少年雑誌に「牙王」という動物漫画を描いて大ヒットを飛ばしていた石川球太先生などは面白がって「三人並べるとアニメーションになるなあ、何か出来ないかなあ」と半分本気で8ミリカメラを回したものでした。うーんいかなあ、話がどンドンズレていってしまう。何がいいたいかという、タバコです◆双子の兄と弟に起きたことは双子でもなんでもない赤の他人にも起きるのだということです。年はそれほど違っていませんが、いってみれば杉村篤氏が長男、はらたいら氏が次男、そしてぼくが三男のような関係でした。まあ、今のところそのようになっているとナットクはしているのですが、いえるのはこれは絶対に年齢だけの問題ではないということです。つまり、三兄弟のうち、只一人禁煙に成功した末っ子が、今も元気に漫画を描いているのであると。【高信太郎】



無煙賛歌

仙台の時代遅れの喫煙所  
市民はノーだ手を引けJT  
イオンでは全社上げての禁煙で  
社員の安全・健康を守る  
JTの国内タバコ消費減  
リストラしてもお先真っ暗  
衆院の優越示す喫煙所  
特権意識ただちに棄てよ  
喫煙でコロナ感染重症化  
タバコ規制を無視する政府

富美里

【雑記帳】 森喜朗氏が女性蔑視発言で辞任となりました。実は森氏は、1960年早稲田大学卒業の同期で、衆議院議員時代、2001年11月に「早稲田大学運動部OBの集い」があり、懇談した後手紙を送ったことがありました。するとすぐに返事があり、以下のような文面でした。「先般のパーティーの折、ご活躍の様子伺いましたが、改めて資料の数々を拝見し首肯して居ります。小生はネヴァースモークであります。禁煙と共に分煙・節煙など柔軟に考える方が良いのではないかと思います。(中略)。学友方のご活躍ほど心強いものはありません」。丁重な自筆の手紙で感心しましたが、メディアで指摘されているように「サービス精神」はなかなかのものだったのです。今回は、それが裏目に出てしまったようですが、しかし、橋本聖子氏も丸川珠代氏も自民党・保守本流の議員であり、水面下では森氏の「院政」が続いているようで、組織委員会の抜本的な改革にはほど遠い、というのが多くの評論家、関係者の一致した見解のようです◆「喫煙所」の問題について、石田雅彦氏から素晴らしい寄稿を頂きましたが、国会議事堂の中も、十数年前まではほとんどタバコ規制は行なわれていませんでした。国会の中には飲食店がいくつかありますが、特に議事堂の中の

食堂は全く意味のない「分煙」で、何の仕切りもない食堂の中のいくつかのテーブルが「禁煙」で、他のテーブルには灰皿が置かれており、議員や傍聴者が盛んに煙を吐いていたことを思い出します。この件では、議員運営委員会などに何回も申し入れを行ったことを懐かしく思い出しています。(文)